

各都道府県衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省医政局経済課長

新型インフルエンザの流行を受けた医薬品、医療機器等の安定供給について

医薬品、医療機器等の安定供給の確保については、平素より多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

本年 5 月の新型インフルエンザ（A/H1N1）の国内発生以来、医薬品、医療機器につきましては、特に抗インフルエンザウイルス薬やマスク、消毒薬を中心に例年以上に需要が拡大しているところではございますが、今般、国立感染症研究所の調査においてインフルエンザ様患者の発生数が定点あたり 1 人を超過したことにより、本格的に流行期に入ったと見られるため、今後、さらに医薬品、医療機器の安定供給の確保が重要となると考えているところで

既に 4 月 2 8 日付け厚生労働省医政局経済課長通知「新型インフルエンザの海外発生に伴う医薬品、医療機器等の安定供給について」（医政経発第 0428001 号）においてもご連絡しているところですが、医療機関等に対する医薬品、医療機器等の供給に支障が生ずることがないように、また、適正な流通を阻害することがないように、貴管内の医療機関、薬局、医薬品卸売業者に対し、過剰な発注や過剰な在庫が発生しないよう、再度周知していただくとともに、適切に指導をしていただきますようお願い申し上げます。

また、当課では医薬品、医療機器等の需給情報を製造販売業者等から収集し、必要な対応を図ることとしておりますが、貴都道府県におかれましても、管内の医薬品、医療機器、特にインフルエンザ関連物資の流通状況を把握して頂き、市場動向に変化等が生じていると考えられる場合（例えば管内のインフルエンザ関連物資について製造販売業者から卸売業者への納入に滞りがある場合や患者の増加に伴い医療機関等から在庫が少なくなったとの報告があった場合など）には、当課までご連絡頂きますよう、ご協力をお願いします。

担当者連絡先 厚生労働省医政局経済課 大蔵、橋本、首藤、上木

TEL 03(5253)1111 内線 2531

03(3595)2421（夜間直通）

FAX 03(3507)9041